

社会資本総合整備計画（地域住宅支援） 事後評価書

令和7年10月

計画の名称	1 千葉市地域住宅等整備計画（Ⅲ期）	重点計画の該当	-
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	千葉市
計画の目標			

『子どもから高齢者まで安全で安心して住み続けられる住まい・まちづくりを実現する』

- ・住宅セーフティネットの構築
 - ・良質な住宅ストックの形成
 - ・良好な居住環境の形成

計画の成果目標（定量的指標）

- ・住宅のバリアフリー化率の向上
 - ・建築基準法の道路について的確な情報提供を行い、適切な建築行為の実施を誘導するため、建築基準法道路図及び指定道路調書の整備率を上げる。
 - ・狭い道路の解消（交通安全の確保、生活環境の改善、消防活動及び救急活動の向上に資するため、継続的に拡幅整備を行う。）

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考 効果促進事業費と提案事業費の合計額の割合：10.5%
	当初現況値 (R2当初)	中間目標値 (R4末)	最終目標値 (R6末)	
① バリアフリー化された市営住宅の割合（千葉市営住宅管理データを基に算出する） 一定のバリアフリー化住戸率＝玄関・浴室・トイレに手摺を設置した住戸数/中層耐火構造市営住宅管理戸数	49%	59%	67%	
② 建築基準法道路図及び指定道路調書整備率 道路図・調書整備率＝(建築基準法道路図整備延長+指定道路調書整備延長)/(建築基準法道路延長+指定道路延長)	92%	100%	100%	
③ 狹あい道路の拡幅整備について、一定の持続的実績の確保(総延長345kmに対し、おおむね年間400m)を目指す。	4.58% 15,800m	4.93% 17,000m	5.04% 17,400m	

全体事業費 (A+B+C)	749 百万円	A	749 百万円	A+b	A1-1の 提案事業	79 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費と提案事業 費の合計額の割合 (C+Ab)/(A+B+C)	10.5%
------------------	---------	---	---------	-----	---------------	--------	---	-------	---	-------	---	-------	--	-------

事後評価

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
・交付対象事業の事業所管課が、各々の要素事業等について事後評価を行い、計画全体の評価を行ったうえで市民に公表する。公表期間は2週間とし、意見があった場合は市から回答する。	・令和7年10月
公表の方法	建築管理課窓口及びホームページでの公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A 基幹事業				事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	個別施設計画策定状況	備考
番号	事業種別	地域種別	交付対象				R2	R3	R4	R5	R6			
A-15-1	住宅	一般	千葉市	間接	個人	地域住宅政策推進事業	民間賃貸住宅入居支援						1	—
A-15-2	住宅	一般	千葉市	直接	市	地域住宅政策推進事業	住情報提供						42	—
A-15-3	住宅	一般	千葉市	間接	個人	地域住宅政策推進事業	分譲マンション再生等合意形成支援						8	—
A-15-4	住宅	一般	千葉市	直接	市	地域住宅政策推進事業	住生活基本計画推進事業						3	—
A-15-5	住宅	一般	千葉市	間接	個人	地域住宅政策推進事業	分譲マンション適正管理支援						4	—
A-15-6	住宅	一般	千葉市	間接	個人	地域住宅政策推進事業	高経年住宅団地の活性化(R5子育て世帯交替支援)						21	—
A-15-7	住宅	一般	千葉市	直接	市	公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)	居住性向上型(750戸)、 福祉対応型・居住性向上型(1,101戸) 脱炭素社会対応型(2団地)						592	策定済
A-15-8	住宅	一般	千葉市	直接	市	住宅地区改良事業等(改良住宅ストック総合改善事業)	福祉対応型・居住性向上型(7戸)						4	策定済
A-16-1	住宅	一般	千葉市	直接	市	狭い道路整備等促進事業	建築基準法指定道路図及び指定道路調書整備、狭い道路の拡幅整備						74	—
合計													749	

番号	一體的に実施することにより期待される効果	備考

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況						
I 定量的指標に関する 交付対象事業の効果の発現状況		① 住戸改善について、272戸実施し、住戸のバリアフリー化を図ることができた。 ② 建築基準法の道路について的確な情報提供を行い、適切な建築行為の実施を誘導することがスムーズとなった。 ③ 狹い道路における交通安全や、災害時の避難の妨げ、消火活動や救急活動の遅れ等を、道路を拡幅することで解消した。				
II 定量的指標の達成状況	指標①（バリアフリ化された市営住宅の実施率）	最終目標値 67%	目標値と実績値に差が出た要因	限られた財源の中で事業の優先順位を精査し工事を実施したため、進捗の遅れが生じた。		
	指標②（建築基準法道路図及び指定道路調書の整備率）	最終目標値 100%				
	指標③（狭い道路の総延長に対する拡幅整備延長の割合）	最終目標値 5.04% 17,400m	目標値と実績値に差が出た要因	指定道路の調書の整備が目標よりも進まなかつたため。		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	最終実績値 5.07% 17,500m	目標値と実績値に差が出た要因	進捗が予定より進んだため予算内で整備を行った。			
• A-15-1～5 マンションの適正管理支援や再生支援、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援、空家等も含めた住まいに関する情報提供を実施することで、居住支援体制を整備することができた。 • A-15-6 高経年住宅団地への住替え支援を実施することで、居住者の高齢化を抑制している。 • A-15-2（空家等情報提供） 市内の空家等及び空室の情報とそれらの利活用希望の情報を収集・集約し、提供することにより、空家等及び空室の利活用を促進した。						
3. 特記事項（今後の方針等）						
①引き続き、長寿命化計画に基づき、玄関・浴室・トイレに手摺を設置し住戸のバリアフリー化を図っていく。 ②指定道路調書の整備を継続して実施していく。 ③狭い道路の拡幅整備を継続して実施していく。						